

保健衛生

1	公衆衛生	121
2	救急医療制度	125
3	環境衛生	127
4	環境保全	135
5	緑化推進	141
6	じん芥処理	144
7	し尿処理	148
8	産院	150
9	市民病院	151

1 公衆衛生

(1) 概況

近年、医学の進歩や、公衆衛生の向上によって、結核等の感染性疾患は大幅に減少し、平均寿命の伸長、青少年の体位向上など、市民の健康は著しく改善されるに至った。しかし一方では、生活様式の変化や、人口の老齢化にともない、ガンを始めとする成人病の増加とその予防が、保健衛生上の大きな課題ともなっている。

行政は、これらの問題に、常に迅速に対応しながら、さまざまな公衆衛生活動を通じて市民の心身の健康確保に努力していかなければならない。

従来から、保健所が疾病の予防を始め、健康の増進、食品衛生、環境衛生等に関する公衆衛生活動の最先端機関として、市民の生活と健康にきわめて重要な役割を果たして来たが、最近各種疾病に対する予防衛生の重要性が目される中で、地域住民の多様化、高度化しつつある対人保健サービスの需要に、更にきめ細かく対応するため、保健所に代って、各市町村に保健センターの設置が認められた。

本市でも、熊本・西両保健所に加えて、昭和54年東部保健センター、昭和57年には北部保健センターを開設した。本市の保健センターは、保健所業務の中でも、食品、環境衛生、医療監視等の行政的な事務を除いた対人保健サービス業務を保健所と同様な規模で実施している。それに市民の健康づくり推進のために、両保健所と有機的に連携しながら、健康診査、健康相談、健康教育、母子保健等の保健サービスを総合的に実施する拠点として、活発な活動を展開している。

施設

区分	名称	熊本保健所	西保健所	東部保健センター	北部保健センター
所在地		九品寺1丁目13番16号	段山本町4番29号	錦ヶ丘1番1号	清水本町16番10号
敷地面積		3,222㎡	701.38㎡	1,689.7㎡	3,351.87㎡
建物面積		延1,999㎡	延915.81㎡	延1,702.9㎡	延1,009.58㎡
建設年月日		昭和41年10月3日	昭和35年12月1日	昭和54年3月31日 (昭和59年3月31日増築)	昭和57年3月31日
建設費		80,400千円	12,000千円	257,169千円	236,079千円
構造		鉄筋コンクリート3階建	鉄筋コンクリート3階建	鉄筋コンクリート2階建	鉄筋コンクリート2階建
類型		U1	U3	-	-
医師		6人	2人	-	-
保健婦		21人	12人	13人	10人

保
衛

(2) 母子対策

ア 妊婦健康指導状況

(昭和58年度)

区 分	妊 婦			
	実 人 員	延 人 員	異 常 の あ る も の	
			高 血 圧、た ん 白 尿 浮 腫	そ の 他
熊 本 保 健 所	2,762	2,762	95	706
西 保 健 所	1,463	1,463	48	339
東 部 保 健 セ ン タ ー	2,222	2,222	29	442
北 部 保 健 セ ン タ ー	1,280	1,280	32	247
計	7,727	7,727	204	1,734

イ 母子栄養食品支給状況

区分 \ 年度	54	55	56	57	58
牛 乳 (本)	36,115	24,948	17,710	16,550	14,804
粉 乳 (缶)	182	181	108	531	406

(注) 母子に対し牛乳……1日1本支給

粉乳……月1,200g支給

対 象 者 生活保護世帯、市民税非課税世帯、所得税非課税世帯で市民税均等割・所得割世帯の者

支 給 期 間 母……妊婦5ヵ月から出生後満3ヵ月日まで

子……出生後4ヵ月日から満1才まで(但し、栄養欠陥児に限る)

ウ 乳幼児保健指導状況

(昭和58年度)

区 分	乳 児			幼 児					
	3ヶ月児 健康診査 実 人 員	6ヶ月児 健康診査 実 人 員	健康管理 上注意す べきもの	1才6ヵ月児健康診査			3才児健康診査		
				人 員	健康管理上注 意すべきもの		人 員	健康管理上注 意すべきもの	
					身 体 面	精 神 発 達 面		身 体 面	精 神 発 達 面
熊 本 保 健 所	2,266	2,189	500	2,459	294	45	1,980	120	37
西 保 健 所	1,017	990	116	1,214	268	9	1,108	192	33
東 部 保 健 セ ン タ ー	1,696	1,624	74	1,848	317	9	1,581	60	16
北 部 保 健 セ ン タ ー	871	851	176	1,097	268	25	869	86	95
計	5,850	5,654	866	6,618	1,147	88	5,538	458	181

(3) 老人保健

昭和58年2月、老人保健法の施行により、医療以外の保健事業（健康手帳の交付・健康教育・健康相談・健康診査・機能訓練（昭和59年度より実施予定）訪問指導）を行うこととなった。（実質的事業開始は昭和58年度から）

老人保健（医療以外の）事業の実施状況

ア 健康手帳の交付

区分	年度	57	58
医療受給資格者		30,817人	4,130人
医療受給資格者以外の者		—	10,289

イ 健康教育

区分	年度	58
開催回数		276回
参加延人員		10,815人

ウ 健康相談

区分	年度	58
開催回数		305回
被指導延人員		6,181人

エ 健康診査

区分	年度	54	55	56	57	58
一般健康診査	一般診査	(6,017)人	(5,580)人	(6,348)人	(6,398)人	11,822人
	精密診査	—	—	—	—	2,644
胃がん検診		4,892	4,924	5,596	6,054	6,162
子宮がん検診		7,476	7,665	10,602	13,049	12,385

一般診査の（ ）書きは、成人病検診の中で循環器検診を実施

胃がん、子宮がん検診の57年度までは成人病検診で実施

一般健康診査は、保健所・保健センター・熊本市医師会・熊本健康相談所で

胃がん検診は、熊本健康相談所・熊本市医師会・熊本県対ガン協会で

子宮がん検診は、熊本市医師会（日母医会）・熊本県対ガン協会で実施

オ 訪問指導

区分		年度	58
寝たきりの者	実人員		453人
	延人員		1,331
要指導者	実人員		463
	延人員		612

(4) 予防接種の状況

区分		年度	54	55	56	57	58
三種混合 (ジフテリア 百日咳 破傷風)	初回		20,963	16,205	18,158	18,701	18,442
	追加		4,361	4,638	4,316	4,928	5,111
二種混合 (ジフテリア 破傷風)	小学校 卒業前		7,544	7,349	7,618	7,619	8,057
急性灰白髄炎			12,757	15,416	14,896	15,280	13,978
インフルエンザ			125,295	143,664	153,028	158,012	169,065
日本脳炎			134,815	115,759	146,750	158,546	134,640
風しん			1,550	1,715	1,548	1,694	2,935
麻疹			5,268	3,888	4,365	3,979	5,113

(5) 結核対策

ア 結核患者登録数

区分	年	54	55	56	57	58
熊本保健所		2,852	2,562	2,265	1,655	1,371
西保健所		1,160	911	868	1,104	971
計		4,012	3,473	3,133	2,759	2,342

イ 住民検診状況

54年度	38,678人	57年度	41,447人
55年度	37,239人	58年度	40,084人
56年度	37,001人		

2 救急医療制度

昭和52年7月、休日の夜間における急病者に適切な医療を提供するため、熊本保健所内に第一次診療（初期医療）並びに電話相談所を設置し、以来逐次救急医療体制の充実を図っている。

昭和56年11月熊本市医師会地域医療センターの開所に伴い、救急医療業務を委託し、昭和57年度より休日の夜間に加え、土曜日の夜間を開設、さらに昭和58年度より平日の夜間を増設し市民のニーズに応えるべく努力している。

また、同センター内に情報センターが併設され急病者の電話相談等が実施されている。

なお、第一次診療機関で処置困難な重症患者については、二次医療機関に転送し処置することになっている。

(1) 熊本市医師会夜間急患センター

開設年月日	昭和56年11月8日		
所在地	熊本市本荘5丁目16番10号（熊本地域医療センター内）		
診療科目	小児科、内科、外科		
診療日	毎夜間		
診療時間	午後6時から午前8時まで		
診療体制	急患センター	医師3人（小児科・内科・外科）、看護婦7人、臨床検査技師1人、X線技師1人、薬剤師2人、事務員2人	
	情報センター	事務員2人	
受診者数	診療実日数	362日	1日平均
（昭和58年度）	小児科	7,985人	22人
	内科	3,004人	8人
	外科	1,411人	4人
	情報センター	7,727件	21件
	二次医療機関	719人	12人
		日赤病院、熊本地域医療センターの輪番制	
	委託料	33,356千円（昭和58年度決算）	

(2) 熊本市医師会年末年始急患センター

年末年始における急病者に適切な医療を提供するため、第一次診療（初期治療）機関を同センターに業務委託し、年末年始における急病者に対処している。

また、同センター内に情報センターが併設されており、急病者の電話相談並びに公表在宅医、非公表在宅医の紹介等を行い、年末年始の診療体制の円滑化が図られている。

なお、第一次診療機関で処置困難な重症患者については、二次医療機関に転送し処置されている。

開設期間	昭和58年12月31日午前零時～昭和59年1月4日午前8時まで		
所在地	熊本市本荘5丁目16番10号（熊本地域医療センター内）		
診療科目	小児科、内科		
診療体制	急患センター	医師5人、看護婦12人、薬剤師5人、X線技師2人（1月2日3人）、臨床検査技師2人、医療事務員5人、事務員5人	

受診者数 (昭和58年度)	情報センター	事務員3人	
	診療実日数	4日	1日平均
	小児科	894人	224人
	内科	162人	41人
	電話相談	977件	244件
	公表在宅医	1,648人	412人
	公表歯科在宅医	224人	56人
	非公表在宅医	245人	61人
	二次医療機関	314人	79人
	公表在宅医	医師会に委託し、各会員の輪番制 内科5、外科4、産婦人科1、歯科2	
	非公表在宅医	医師会に委託し、各会員の輪番制 耳鼻科1、眼科1、精神科1	
	二次医療機関	国立病院、済生会病院、日赤病院、市民病院、熊本地域 医療センター、中央病院、市立産院、熊大病院の輪番制	
委託料	12,875千円(昭和58年度決算)		

3 環境衛生

(1) 保健衛生研究所

昭和47年2月、公害その他衛生上の試験検査を行う目的で、熊本保健所内に衛生試験所として発足した。昭和56年1月、社会情勢の変化に伴う衛生上の試験検査、調査研究の複雑化に対応するため、独立した施設を建設、従来の環境科学部門に係る試験検査体制の充実をはかるとともに、新たに衛生化学部門、細菌微生物部門の試験検査を増設し、保健衛生研究所と名称を改め、総合試験研究施設として発足した。

所在地 熊本市田迎町田井島269番地

構造 鉄筋コンクリート2階建

敷地面積 2,237㎡

建物面積 本体1,443.82㎡ ボンベ室31.49㎡ 計1,475.31㎡

竣工 昭和55年10月11日

建設費 322,426千円

機構 保健衛生局衛生部保健衛生研究所

配置人員 19人 所長(1) 所長補佐(1) 参事(3)

業務内容 公害対策基本法、食品衛生法、環境衛生法等に基づく理化学試験、細菌微生物学的検査および調査研究を実施している。

業務実績

環境科学業務

検査項目	年度	56年度		57年度		58年度		備考	
		検体数	成分数	検体数	成分数	検体数	成分数		
大気汚染	降下ばいじん	48	336	48	336	48	336		
	大気汚染物質	673	673	656	680	648	648	硫黄酸化物・窒素酸化物	
	大気重金属	67	535	48	336	48	336	大気中の鉄・マンガン等	
	雨水成分	0	0	83	650	1	2		
	小計	788	1,544	835	2,002	745	1,322		
水質汚濁	河川水	生活項目	323	2,884	285	2,510	289	2,580	水素イオン濃度 生物学的酸素要求量等
		健康項目	21	149	30	180	31	184	有機リン・シアン・カドミウム・鉛等
	工場・事業所排水	144	624	143	631	193	891	水素イオン濃度 生物学的酸素要求量等	
	その他	123	979	74	658	59	579	塩水化調査	
	小計	611	4,636	532	3,979	572	4,234		
悪臭		27	80	17	51	12	30	アンモニア、硫化物	
産業廃棄物試験		108	1,817	84	778	78	1,040	戸島埋立地、地下水	
クロスチェック		41	88	16	155	1	7	環境庁関係	
一般依頼		4	17	0	0	0	0		
その他		126	477	292	1,530	87	608	江津湖総合調査 へい死魚関係	
合計		1,705	8,659	1,776	8,495	1,495	7,241		

衛生化学関係業務

検査項目		年 度		56 年 度		57 年 度		58 年 度	
		検体数	成分数	検体数	成分数	検体数	成分数		
食 品 試 験	乳 規 格	68	224	79	269	82	268		
	食 品 添 加 物	510	726	454	630	554	732		
	重 金 属	6	8	17	71	21	41		
	そ の 他	63	92	69	139	41	133		
プール浴場等の水質試験		104	473	188	768	387	1,941		
容器包装・おもちゃ等の試験		13	32	13	27	8	14		
家 庭 用 品		35	60	16	16	30	36		
合 計		799	1,615	836	1,920	1,123	3,165		
依試 頼験	飲 料 水 等	1,219	8,688	2,231	14,917	2,192	14,864		
	食 品 等	7	7	25	33	9	13		
合 計		1,226	8,695	2,256	14,950	2,201	14,877		

細菌・微生物関係業務

検体区分		年 度		56 年 度		57 年 度		58 年 度	
		検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数		
食 品		934	2,358	1,814	2,993	1,667	3,709		
環 境 (河川・プールなど)		1,093	1,615	433	538	551	748		
食中毒(便・吐物など)		124	875	187	2,295	188	2,428		
合 計		2,151	4,848	2,434	5,826	2,406	6,885		
依試 頼験	飲 料 水 等	1,243	2,486	2,033	4,053	2,082	4,164		
	食 品 等	26	34	29	38	38	50		
合 計		1,269	2,520	2,062	4,101	2,120	4,214		

(2) 食品衛生関係営業施設の監視指導状況

(昭和58年度)

業 態	業 種	法定 監視 回数	施 設 数			法定監視数			監視回数(延)			監視率(%)	
			熊保	西保	合計	熊保	西保	合計	熊保	西保	合計	熊保	西保
許	飲 食 店 営 業	12	5247	1628	6875	62964	19536	82500	6493	1577	8070	102	81
	菓子(パンを含む) 製 造 業	12	261	133	394	3132	1596	4728	317	151	468	10.1	95
	乳 処 理 業	12	3	—	3	36	—	36	44	—	44	1222	—
	特別牛乳さく取処理業	12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	乳 製 品 製 造 業	12	5	3	8	60	36	96	38	22	60	633	61.1
	集 乳 業	12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	魚 介 類 販 売 業	12	343	365	708	4116	4380	8496	587	2075	2662	143	47.4
	魚介類せり売り営業	12	1	2	3	12	24	36	3	84	87	25.0	350.0
	魚肉わり製品製造業	12	26	26	52	312	312	624	71	89	160	22.8	285
	食品の冷凍または冷蔵業	12	5	12	17	60	144	204	7	7	14	11.7	47
可	かん詰またはびん詰食品 製造業(上記および下記以外)	12	10	10	20	120	120	240	6	5	11	5.0	42
	喫 茶 店 営 業	6	326	146	472	1956	876	2832	213	49	262	10.9	56
	あ ん 類 製 造 業	6	4	4	8	24	24	48	8	4	12	333	167
	アイスクリーム類製造業	6	12	6	18	72	36	108	8	20	28	11.1	55.6
	乳 類 販 売 業	6	883	468	1351	5298	2808	8106	700	259	959	132	92
	食 肉 処 理 業	6	54	9	63	324	54	378	120	6	126	37.0	111
	食 肉 販 売 業	6	434	311	745	2604	1866	4470	762	386	1148	29.3	207
	食肉製品製造業	6	4	2	6	24	12	36	7	4	11	29.2	33.3
	乳酸菌飲料製造業	6	2	3	5	12	18	30	19	5	24	158.3	27.8
	食用油脂製造業	6	1	1	2	6	6	12	1	1	2	16.7	16.7
	マーガリンまたはショ ートニング製造業	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	み そ 製 造 業	6	9	10	19	54	60	114	29	15	44	53.7	25.0
	醬 油 製 造 業	6	11	14	25	66	84	150	25	17	42	37.9	20.2
	ソ ー ス 類 製 造 業	6	2	3	5	12	18	30	2	1	3	16.7	5.6
	酒 類 製 造 業	6	2	1	3	12	6	18	5	1	6	41.7	16.7
	豆 腐 製 造 業	6	48	27	75	288	162	450	85	63	148	29.5	38.9
	納 豆 製 造 業	6	1	2	3	6	12	18	1	5	6	16.7	41.7
	めん類製造業	6	19	16	35	114	96	210	31	37	68	27.2	38.5
	そうざい製造業	6	36	71	107	216	426	642	64	237	301	29.6	55.6
	添加物(法第7条第1項の規定 により規格が定められたもの に供する)製造業	6	7	5	12	42	30	72	23	7	30	54.8	33
清涼飲料水製造業	4	10	8	18	40	32	72	15	31	46	37.5	96.9	
氷 雪 製 造 業	2	3	2	5	6	4	10	6	2	8	100.0	50.0	
氷 雪 販 売 業	2	14	11	25	28	22	50	4	2	6	14.3	9.1	
計			7783	3299	11082	82016	32800	114816	9694	5162	14856	11.8	15.7
届 出 業 態	給 食 施 設	12	271	160	431	3252	1920	5172	139	4	143	43	0.2
	許 可 を 要 し な い 食 品 製 造 ・ 販 売	2	3065	2544	5609	6130	5088	11218	3311	2466	5777	54.0	48.5
	許 可 を 要 し な い 器 具 ・ 容 器 ・ お も ち や 製 造 ・ 販 売	1	7	24	31	7	24	31	1	1	2	14.3	4.2
	計		3343	2728	6071	9389	7032	16421	3451	2471	5922	36.8	35.1
合 計		11126	6027	17153	91405	39832	131237	13145	7633	20778	14.4	19.2	

保
衛

(3) 環境衛生関係営業施設等の監視指導状況

(昭和58年度)

業種	区分	内 容	熊本保健所	西保健所	計
営業 六 法	理 容 所	施 設 数	499	258	757
		監視回数(延)	141	95	236
		監視率(%)	28.3	36.8	31.2
	美 容 所	施 設 数	752	346	1,098
		監視回数(延)	192	118	310
		監視率(%)	25.5	34.1	28.2
	ク リ ー ニ ン グ 所	施 設 数	583	323	906
		監視回数(延)	248	213	461
		監視率(%)	42.5	66.0	50.9
	興 行 場	施 設 数	25	2	27
		監視回数(延)	37	2	39
		監視率(%)	148.0	100.0	144.4
	旅 館	施 設 数	259	182	441
		監視回数(延)	75	136	211
		監視率(%)	29.0	74.8	47.8
	公 衆 浴 場	施 設 数	135	47	182
		監視回数(延)	397	88	485
		監視率(%)	294.1	187.2	266.4
計	施 設 数	2,253	1,158	3,411	
	監視回数(延)	1,090	652	1,742	
その他 一般環境衛生	温 泉	施 設 数	1	0	1
		監視回数(延)	0	0	0
	へい 済 処 理 場 等	施 設 数	14	15	29
		監視回数(延)	10	0	10
	墓 地 ・ 納 骨 堂 火 葬 場	施 設 数	643	778	1,421
		監視回数(延)	8	4	12
	ビ ル 管 理 法 に よ る 特 定 建 築 物	施 設 数	78	32	110
		監視回数(延)	23	34	57
	遊 泳 場	施 設 数	7	7	14
		監視回数(延)	37	21	58

(4) モーター類似旅館建築審査会

目的 市長の諮問に応じ、モーター類似旅館の建築について、調査審議する。

委員構成 10人以内
 ○市議会議員 ○学識経験を有する者 ○関係行政機関の職員
 ○市職員

任期 2年

報酬 日額 5,000円

審議の状況

区分 \ 年度	54	55	56	57	58
開催回数	4	6	3	3	5
審査件数	7	5	2	3	8

(5) 環境衛生事業所

ア 施設

所在地 熊本市紺屋今町46番地

機構 保健衛生局衛生部衛生課所属

配置人員 29人 所長(1) 参事(2) 掛長(1) 主任(1)

業務内容 ねずみ族、こん虫の駆除
 伝染病患者の移送及び患家の消毒
 あき地等の雑草除去の指導

イ ねずみ族・こん虫等駆除状況

(昭和58年度)

指導戸数	こ ん 虫 等						ねずみ族
	下水溝	貯水槽水溜	墓 地	塵芥集積所	肥料溜	草 原	
4,853 戸	3,028,315 m ²	8,870 m ²	152,577 m ²	5,497 m ²	413 m ²	181,984 m ²	2,317 戸

ウ 草刈り及び機具貸出状況

草 刈 り

(昭和58年度)

区 分	指 導 し た 雑 草 地		草 刈 り 実 績	
民 有 地	709 カ所	448,278 m ²	627 カ所	415,006 m ²

機具貸付(貸付用11台)

貸付箇所	貸付台数	除草面積
278	332	223,162 m ²

(6) 市営墓地及び霊堂

ア 墓地貸付状況

墓地名	年度 面積	54		55		56		57		58	
		件	m ²	件	m ²	件	m ²	件	m ²	件	m ²
花園	28,057	13	81.16	10	60.99	12	76.00	2	2431	3	21.92
小峰	28,617	7	29.30	8	45.50	15	75.97	7	46.30	3	22.56
立田山	37,929	4	22.76	1	6.60	7	56.72	5	26.80	1	6.60
城山	54,747	11	62.00	10	61.00	19	127.25	15	93.85	10	71.00
清水	20,897	11	68.92	10	45.20	7	41.80	11	66.20	9	51.00
桃尾	101,919	188	940.00	181	907.50	31	155.00	37	195.00	547	2,735.00
浦山	26,407	8	90.00	17	125.00	28	202.10	30	174.40	23	132.20
計	298,573	242	1,294.14	237	1,251.79	119	734.84	107	626.86	596	3,040.28

イ 桃尾霊堂

所在地 熊本市戸島町 桃尾墓園内
敷地面積 2,000 m²
建設概要 本体 鉄筋コンクリート平屋建 500 m²
納骨堂 家族納骨壇400壇、短期納骨壇400壇
管理棟 鉄筋コンクリート平屋建 29.81 m²
(事務所、休憩所、便所)
舍利塔 18.5 m²
竣工 本体工事 昭和56年3月
建設費 昭和55年度 152,380千円(設計委託料含む)
昭和57年度 6,250千円(管理棟、舍利塔)

ウ 使用料

(昭58.4.1施行)

種 別	使 用 料
芝 生 墓 地	1 区 画 150,000 円
一 般 墓 地	1 平方メートルにつき 30,000 円

(昭56.5.1施行)

桃 尾 霊 堂	期 間	使 用 料
家 族 納 骨 壇	10 年	200,000 円
短 期 納 骨 壇	1	5,000

(7) 斎 場

ア 施 設

名 称	熊本市斎場	熊本市斎場川尻分場
所 在 地	熊本市戸島町796番地	熊本市南高江町161番地
敷地面積	11,000 m ²	1,764.7 m ²
建物面積	主体 1,300 m ² 管理人住宅 99.46 m ²	主体 393 m ²
建設年月	昭和47年12月	昭和44年12月
構 造	主体 鉄筋コンクリート平屋建 管理人住宅 木造平屋建	鉄筋コンクリート平屋建
建設費	128,000千円 (造園、管理人住宅2棟含む)	26,090千円
炉 数	重油一般炉9基 再燃炉2基 汚物炉1基	重油一般炉3基 再燃炉1基
型 式	太陽築炉 (江口式) ロストル式	太陽築炉 (江口式) ロストル式

イ 利用状況

区分		年度				
		54	55	56	57	58
大 人	市 内	2,753 件	2,735 件	2,778 件	2,681 件	2,817 件
	市 外	617	597	644	691	706
小 人	市 内	89	60	64	76	71
	市 外	23	13	20	12	18
死 産 児	市 内	346	328	343	363	391
	市 外	158	140	152	190	195
そ の 他	市 内	433	338	601	724	988
	市 外	32	22	23	12	12
合 計	市 内	3,621	3,461	3,786	3,844	4,267
	市 外	830	772	839	905	931

ウ 火葬場使用料

(昭59.4.1施行)

区分	種 別	市 内	市 外	備 考
火葬場の使用	大 人	3,000 円	18,000 円	<ul style="list-style-type: none"> ○ 汚物は1個8,000 cm³以内のもの ○ 式場の使用料は1回3時間以内
	小 人	2,000	15,000	
	死 産 児	1,000	11,000	
	改葬による人骨	850	8,000	
	産 汚 物 類	500	4,000	
式場の使用		3,000	18,000	

保 衛

(8) 飼い犬及び野犬対策

狂犬病予防法及び動物の保護管理に関する法律にもとづき、狂犬病の発生とそのまん延を防止し、これを撲滅し公衆衛生の向上、福祉の増進を目的として、動物の虐待の防止、動物の適正な取扱い、その他動物の保護、生命尊重、動物の管理に関する事項を定めて動物による人の生命、身体及び財産に対する侵害を防止するものである。

ア 施設

名称 動物管理センター
 所在地 熊本市小山町451番地
 敷地面積 10,630.86㎡
 建物面積 606.29㎡
 管理事務所 141.86㎡
 収容施設 315.43㎡
 車庫 75㎡
 管理人住宅 41㎡
 収納庫 27㎡
 建設費 20,925千円
 改築費 150,396千円
 建設年月日 昭和45年5月21日
 改築年月日 昭和58年3月31日
 焼却炉 2基 5.25㎡×2

イ 犬の登録・予防注射・捕獲処分状況

区分 年度	登録	注射	捕獲	薬器	事務所 引取	焼却 依頼	計	返還	実験用 払い出し	処分	避妊	去勢	咬傷
54	10,781	16,617	2,268	110	1,523	1,192	5,093	459	374	4,260	21	0	69
55	9,475	14,807	2,178	130	1,779	1,323	5,410	153	12	5,245	0	0	57
56	10,397	16,392	1,858	166	1,466	1,336	4,826	412	0	4,414	0	0	61
57	10,751	17,114	1,777	68	1,623	666	4,134	322	8	3,804	0	0	67
58	10,302	16,280	1,636	126	1,569	1,363	4,694	145	579	3,810	0	0	58

4 環境保全

(1) 公害対策

ア 苦情受付件数

種別 \ 年度	54	55	56	57	58
大気汚染	43	36	24	33	31
水質汚濁	21	17	19	20	27
騒音	89	72	63	85	86
振動	24	23	14	16	10
悪臭	40	35	35	24	40
その他	1	3	0	0	5
計	218	186	155	178	199

イ 保有機材

区分	機 械 名	台数	区分	機 械 名	台数	
大 気 汚 染	デポジット・ゲージ	3	水 質 汚 濁	携帯用シアン計	1	
	ハイポリウムエア・サンプラー	2		携帯用電動度計	1	
	ローポリウムエア・サンプラー	2		自動採水器	2	
	24連エア・サンプラー	1		採水器	1	
	自動車用CO濃度測定機	1		採泥器	2	
	大気汚染監視用分析装置(CO)	1		工場排水特殊流量計	1	
	大気汚染測定装置(SO ₂)	3		油分濃度計	1	
	全炭化水素分析装置	1		流速計	1	
	オキシダント分析装置	1		プランクトンネット	1	
	窒素酸化物分析装置	2		騒 音	指示騒音計	3
	微風向風速計 MV110-C	3	高速度レベルレコーダー		3	
	長期巻自記温湿度計	2	デジタル騒音計		1	
	百葉箱	1	振動測定装置		1	
	汚 染	煙道排ガス測定装置	1	そ の 他	公害パトロール車	1
		悪臭測定装置	1		採水車	1
		Ox動的校正装置	1		騒音パトロール車	1

ウ 熊本市公害対策審議会

目 的 公害対策に関する基本的事項、その他市長が必要と認める事項について市長の諮問に応じ、調査審議する

委員構成 15人以内

- 学識経験を有する者
- 市議会議員

○ 関係行政機関の職員

任 期 2年
報 酬 日額 5,000円

エ 熊本市公害モニター制度

目 的 熊本市公害モニター設置要綱（昭和57年7月16日改正）第2項に規定する公害発生状況の通報及び情報の提供等に関すること

委員構成 20人以内
公害に関心のある20才以上の市民の中から選考して依頼する

任 期 1年
報 酬 年額 4,000円

オ 大気汚染

環境基準達成状況

（昭和58年度）

測定局	物質	総測定時間数	有効測定日数	環 境 基 準	環境基準超過回数	58年度の環境基準達成率(%)	57年度の環境基準達成率(%)	56年度の環境基準達成率(%)
市役所局	二酸化硫黄	8,516	348	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であること	0	100	100	100
				1時間値が0.1ppm以下であること	0	100	100	100
	一酸化炭素	3,419	134	1時間値の1日平均値が10ppm以下であること	0	100	100	100
				1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること	0	100	100	100
局	二酸化窒素	7,763	305	1時間値の1日平均値が0.04~0.06ppmのゾーン内またはそれ以下であること	0	100	100	98.6
	オキシダント	5,286	365	1時間値が0.06ppm以下であること	0	100	100.0	99.9
湖東中学校局	二酸化硫黄	8,422	351	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であること	0	100	100	100
				1時間値が0.1ppm以下であること	0	100	100	100
古町小学校局	二酸化硫黄	7,912	325	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であること	0	100	100	100
				1時間値が0.1ppm以下であること	0	100	100	100

（注）環境基準達成率100%とは、環境基準超過回数が0回であったこと
環境基準達成率100.0%とは、環境基準超過回数の率が、有効数字下2桁以下の率であったことを意味する

オキシダントについては、昼間総測定時間数、昼間測定日数である。

届出施設数

区 分	届出対象 年 度	事業場・工場数					ばい煙発生施設数				
		54	55	56	57	58	54	55	56	57	58
大気汚染防止法	事業場	274	281	287	292	294	375	385	393	402	401
	工場	73	69	65	66	64	122	118	116	118	116
熊本県公害 防止条例	事業場	177	197	213	235	252	225	250	267	292	315
	工場	53	63	66	67	68	88	96	94	96	99

降下ばいじん量の経年推移 (トン/Km²/月)

成 年度	地区 分	市 役 所			城南中学校			湖東中学校			全 市 平 均		
		I	S	T	I	S	T	I	S	T	I	S	T
54		1.94	2.38	4.32	1.64	3.43	5.07	2.01	3.82	5.83	1.86	3.21	5.07
55		0.60	1.90	2.50	1.01	2.27	3.28	1.11	2.09	3.20	0.91	2.09	3.00
56		0.49	1.70	2.20	1.04	1.80	2.84	0.70	1.39	2.09	0.74	1.63	2.37
57		0.58	1.83	2.42	1.43	2.04	3.46	1.44	1.77	3.21	1.15	1.88	3.03
58		1.06	2.22	3.28	1.93	2.67	4.60	1.48	1.94	3.42	1.49	2.28	3.77

(注) I……不溶解成分 S……溶解成分 T……降下ばいじん総量

保
衛

カ 水 質

(昭和58年度平均)

河川名	調査地点	測定項目	PH ⁻	C1 ⁻	DO	BOD	SS	採水回数
			(水素イオン濃度)	(塩素イオン濃度)	(溶存酸素)	(生物化学的酸素要求量)	(浮遊物質)	
加勢川	藻器堀	最小 最大 7.0~7.5	28	mg/l	5.0	mg/l	9	7
	健軍川	6.8~7.1	24		6.1	12	35	6
	砂取橋	6.7~7.3	13		7.4	3.1	2	12
	上江津橋	6.7~7.1	12		7.1	2.4	7	12
	秋津橋	6.7~7.9	12		7.4	4.2	10	12
	西無田橋	6.5~7.3	11		9.7	3.2	12	12
坪井川	打越橋	6.9~7.4	21		6.7	6.7	87	33
	桜橋	7.0~7.5	21		6.8	5.7	58	12
	城山上代橋	6.8~7.8	26		4.6	10	120	34
	千金甲橋	7.0~7.8	410		4.4	6.1	45	23
井芹川	山王橋	7.0~8.5	14		10	4.2	35	35
	段山橋	6.9~8.5	21		7.5	9.5	27	36
	尾崎橋	6.7~7.6	22		6.4	9.9	24	36
白川	吉原橋	7.3~7.9	14		9.5	2.5	9	12
井手	一の井手	7.3~7.7	13		7.8	1.8	9	2
	二の井手	7.3~7.6	13		7.7	2.1	13	2
	三の井手	7.3~7.6	14		7.7	2.1	14	2

(注) mg/l……汚濁物質の濃度 100万分の1

水質汚濁防止法に基づく届出件数

(昭和58年度)

設置	使用	構造等変更	氏名等変更	廃止	特定事業場数	規制対象特定事業場数
25	0	11	7	1	524	101

キ 騒 音

特定施設届出件数

(昭和58年度)

届出の区分 法・条例	設 置	使 用	数等変更	氏名等 変 更	使用全廃	承 継	工場・ 事業場数	施設数
騒音規制法	13	9	2	13	1	0	658	2,854
熊本県公害防止条例	108	13	10	30	3	1	1,480	7,202
合 計	121	22	12	43	4	1	2,138	10,058

特定建設作業実施届出件数

特定建設作業の種類		年 度				
		54	55	56	57	58
騒音に基づく 規制届出	杭打機・杭抜機を使用する作業	117	114	115	123	93
	びょう打機を使用する作業	0	0	0	0	0
	さく岩機を使用する作業	75	41	47	49	63
	空気圧縮機を使用する作業	5	2	28	18	14
	コンクリートプラント又はアスファルトプラントを設けて行う作業	0	0	0	0	0
振動に基づく 届出	杭打機・杭抜機を使用する作業	222	177	155	148	51
	鋼球を使用する作業	12	3	0	0	0
	舗装版破砕機を使用する作業	1	1	0	2	0
	ブレーカーを使用する作業	19	23	34	25	30
県条例に基づく 届出	コンクリートカッターを使用する作業	22	6	10	15	31
	掘削機械を使用する作業	496	413	430	402	401
	鋼球を使用する作業	12	3	0	0	0
合 計		981	783	819	782	683

保衛

ク 振 動

特定施設届出件数

(昭和58年度)

届出の区分 法	設 置	使 用	数等変更	氏名等 変 更	使用全廃	承 継	工場・ 事業場数	施設数
振動規制法	7	9	0	3	0	0	160	713

ケ 公害防止事前指導

公害防止事前指導は、工場等の建築確認が申請された段階で、将来予知される公害問題を検討し、抜本的な公害防止対策が講ぜられることを目的として、昭和47年12月より指導を始めた。

年 度	54	55	56	57	58
指 導 件 数	570	440	397	508	562

(2) 地下水保全条例に基づく地下水採取状況(推計値)

用途		年度				
		53	54	55	56	57
上水道用	井戸本数(本)	60	61	64	68	70
	一日平均採取量(m ³)	200602	198515	194314	199704	205882
	年間採取量(m ³)	73219982	72656468	70924519	72891888	75147089
農業・水産養殖用	井戸本数(本)	1506	1499	1495	1489	1484
	一日平均採取量(m ³)	66385	61712	51998	63506	55068
	年間採取量(m ³)	24230772	22586670	18979465	23179870	20099649
工業・建築物・家庭用等	井戸本数(本)	1,605	1,598	1,600	1,546	1,487
	一日平均採取量(m ³)	124258	130684	121409	126599	123296
	年間採取量(m ³)	45354389	47830243	44314286	46208490	45003038
合計	井戸本数(本)	3,171	3,158	3,159	3,103	3,041
	一日平均採取量(m ³)	391245	390911	367721	389809	384246
	年間採取量(m ³)	142805143	143073381	134218270	142280248	140249776

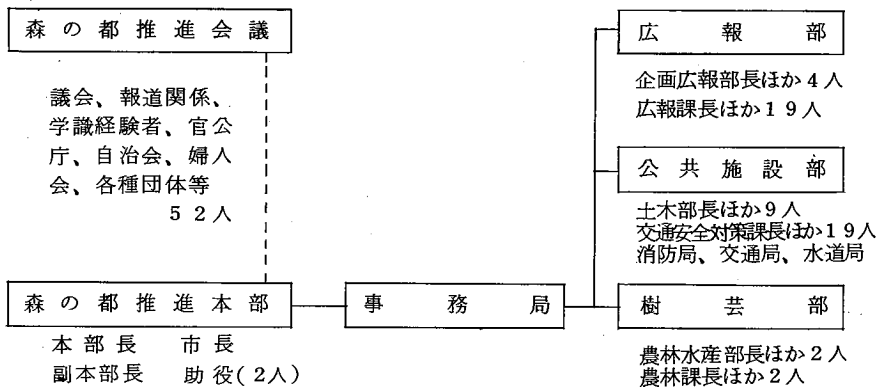
5 緑化推進（森の都作戦）

(1) 概況

健康で快適な生活環境づくりを目的とした緑化運動「森の都作戦」は、昭和47年9月市議会における「森の都宣言」を可決以来着々とその成果をあげている。

すでに10余年をすぎたこの作戦は市民の関心と理解を得て急速に進展しつつあるが、これからも緑化に関する長期計画「緑の街づくり計画」に基づき、20年、30年後の緑にまつまれた潤いのある郷土の姿を描きながら精力的に緑化を進め、緑と水に輝く森の都の再現をめざしている。

(2) 森の都作戦推進体制



(3) 事業内容

第一目標を昭和60年とした緑の街づくり計画に基づき下記の重点施策を計画的に推進する。

ア 緑の保護・造成事業

市内に点在する由緒ある名木、大木、古木の保護育成

緑地の保全

公園、学校、公共施設等の緑化

公園緑地の確保と整備

街路の緑化

市営園場の育成管理

イ 市民運動の展開

緑化思想の普及徹底

市民運動の助長育成

家庭の緑化

記念植樹運動

(4) 事業実施状況

(昭和58年度)

事業名		事業概要	金額
公共樹木保全		保存樹木の指定及び管理、公共樹木の育成管理	千円 31,560
立田山保全		立田山生活環境保全林の買入れ、立田山憩の森の下草刈り、施肥、除草等管理	71,526
公共 地 緑 化	学校緑化	新設校・未整備校の植栽及び消毒等	2,0849
	公園緑化	既設公園補植	3,354
	街路緑化	街路樹植栽及び植樹柵設置、消毒剪定管理、花壇及びフラワーボットの設置、草花植栽管理	21,631
	市施設緑化	龍田体育館・動物管理センター・横井小楠記念館・池上保育園・競輪場内サービスセンターの植栽	14,463
	地域緑化	地域の環境緑化整備に必要な樹木等の配布	2,471
	花いっぱい作戦	地域・学校・市施設等に花苗の配布(パンジー・サルビア)、学校・幼稚園等に花の種子配布	7,167
	圃場苗木管理	蓮台寺圃場ほか3か所の苗木育成・管理	8,202
家庭緑化		生垣設置奨励補助、ツタ苗配布、緑化協定区域内の樹木配布	3,025
市民の森づくり		市民が樹木を持ち寄り植栽する市民手づくりの森整備	9,755
緑化啓蒙		市民運動による地域環境緑化活動の促進、学校環境緑化コンクールの実施、地域リーダー育成、花と緑の移動園芸教室の開催、立田山の緑に親しむつどいの実施、学校緑化の手引き等作成配布、森の都推進会議の開催、緑の羽根募金運動の促進ほか	5,545
その他		くまもと春の植木市の振興ほか	4,552
計			204,100

(5) くまもと春の植木市

400年の歴史をもつ本市恒例の「くまもと春の植木市」は、熊本に春の訪れを告げる風物詩として、また緑の祭典として市民に親しまれている。

特に最近の市街化の進展による自然や人間性の喪失を危惧する市民の生活実感から緑化意識の高まりとともに年々隆盛の一途をたどっている。

出展業者は、350業者、出展数は100万点をかぞえる規模で、県内、九州はもちろん全国的にも広く知られ、熊本の春の最大行事となっている。

昭和69年実施状況

主 催	熊本市・くまもと植木市振興会
後 援	熊本県・熊本日日新聞社・NHK熊本放送局・RKK・TKU・KKT
開催期間	2月1日(水)～3月10日(土) 39日間
場 所	熊本駅前 白川橋際(本山町白川河川敷)
面 積	約25,000㎡ うち駐車広場5,600㎡(約300台収容)
展示小間数	730小間(1小間当たり10㎡) うちビニールハウス 170小間
出 展 品 目	庭園樹(大物、小物)・盆栽・草花・庭石・造園・鉢類・石灯ろう・観賞魚等(約100万点)
出 展 業 者	約350業者
催 し 物	○盆栽銘品展(2月1日～2月7日)7日間 ○サツキ(ツツジ)展(2月9日～2月15日)7日間 ○肥後ツバキ展(2月17日～2月23日)7日間 ○盆栽教室(2月4日(土)午後1回)1日間 ○庭木手入れ教室(2月18日(土)午後1回)1日間 ○草花教室(花壇2月25日(土)午後1回)1日間 ○チャリティーオークション(2月26日(日)午前・午後2回) ○モデル生垣展示(期間中) ○花とみどりの相談所(期間中) ○新築・誕生記念樹の配布(期間中) ○植木市写真コンテスト(期間中)

6 じん芥処理

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の施行により本市の収集地域は全市域とし、一般ゴミは週2回（定日定路線方式）不燃物は毎月1回、粗大ゴミは年2回収集している。尚、あきビン・あきカンの収集は再資源化業者に委託している。

(1) 収集及び処理量

(単位 t)

ア 収集量

年度 区分		56			57			58		
		総収集量	月平均	日平均	総収集量	月平均	日平均	総収集量	月平均	日平均
直 営	北部清掃事業所	43,757	3,646	120	46,808	3,901	128	48,567	4,047	133
	西部清掃事業所	37,810	3,151	104	41,329	3,444	113	42,275	3,523	116
	清掃管理第一課 (不燃物、粗大ゴミ)	11,892	991	33	7,878	657	22	7,936	661	21
許可業者		30,073	2,506	82	38,499	3,208	105	45,032	3,753	123
自己搬入		50,952	4,246	139	44,364	3,697	122	45,950	3,829	125
計		174,484	14,540	478	184,963	15,414	507	189,760	15,813	518

(注) 1人当たり1カ月の排出量……… 29,030g (昭和58年度)
1人当たり1日の排出量……… 950g

イ 処理量

年度 区分		56			57			58		
		総処理量	月平均	日平均	総処理量	月平均	日平均	総処理量	月平均	日平均
焼 却	北部清掃事業所	22,121	1,843	61	23,415	1,951	64	25,181	2,098	69
	西部清掃事業所	17,473	1,456	48	24,128	2,011	66	25,436	2,120	69
	東部清掃工場	89,341	7,445	245	95,671	7,973	262	98,913	8,242	270
埋立		45,549	3,796	125	41,749	3,479	114	40,230	3,353	110
計		174,484	14,540	478	184,963	15,414	507	189,760	15,813	518

(2) 手数料及び処分費用

ア 一般廃棄物処理手数料(昭59.7.1施行)

① 一般家庭から生ずる一般廃棄物

- 定期に行うもの……… 無料
- 臨時に行うもの……… 10kgまでごとに85円

ただし、この算定基準によることが著しく実情にそぐわないものについては、16リットルまでごとに45円

② 事業活動に伴って生ずる一般廃棄物（処理計画により定期的に収集するものを除く）

10kgまでごとに85円

ただし、この算定基準によることが著しく実情にそぐわないものについては、

16リットルまでごとに45円

イ 事業活動に伴う廃棄物の処理費用（昭59.7.1施行）

200kgまでごとに500円

(3) 保有車両及び人員

(昭59.4.1現在)

事業所名	2tダンプ車	バックカー	ロータリーローダー	ブルドーザー(ショベルローダー)	灰出ダンプ車	予備車2tダンプ車	運転手	技術吏員作業員
北部清掃事業所		12	29	2	1	6	44	75
西部清掃事業所		37			2 バキューム1	4	45	66
東部清掃工場	1			2	2			17
清掃管理第一課		12		4 エンワター1	バキューム1 散水車1	2	14	29

(注) 管理職、事務職は含まない 車両については、予備車を含む

(4) 資源回収運動事業

目的 住民の自主的な有価物回収運動を促進し、さらに不燃ごみ中のビン、カン類の再資源化を積極的に推進することにより、省資源対策をふまえたごみの減量、埋立地の延命、市民の省資源意識の向上を期する

事業主体 ビン、カン類再資源化業者

収集回数 不燃物収集日の他に、毎月1回

住民搬出方法 袋または、ダンボール箱に入れ、回収日の朝から午前8時30分まで、町内の不燃物集積場へ搬出する

収集品目 ガラス製及び金属製の容器類

業者数 2業者

区分 \ 年度	55	56	57	58
収集量(t)	2,257	4,690	4,782	5,108
補助金交付額(千円)	53,549	88,283	88,290	89,792

(注) 補助金は、回収経費及び選別経費の合算額から売却代金を差し引いた額を基礎として算定した額

保
衛

(5) 焼却施設

名称 東部清掃工場
所在地 熊本市戸島町2570番地
敷地面積 54,000m² (工場敷地約34,000m²)
建設年月日 昭52.3.20~昭54.3.31
建設費 4,200,000千円
焼却施設
建物面積 7,372m² (管理棟を含む)
処理能力 300t/24H (150t2基)
設計施工 日本鋼管株式会社
型式 日本鋼管-フェルト式連続ごみ焼却炉 (回転キルン付)
破碎施設
建物面積 1,250m²
処理能力 100t/5H
設計施工 三菱重工業株式会社
型式 横型回転ハンマー式

名称	北部清掃事業所	西部清掃事業所
所在地	熊本市清水町大字新地1924番地1	熊本市城山半田町1番地
敷地面積	23,306m ²	10,051m ²
建物面積	1,768.9m ²	1,919.5m ²
処理能力	80t/8H (40t2基)	80t/8H (40t2基)
建設年月日	昭37.6.19~昭38.3.30	昭40.8.23~昭41.6.30
建設費	90,000千円	130,000千円
設計施工	三和動熱工業	藤永田造船所
型式	逆送式	ブライブリコ式

清掃工場建設計画

名称 熊本市第二期清掃工場(仮称)
所在地 熊本市城山薬師町367番地
敷地面積 29,210m²
建物面積 4,500m²
処理能力 450t/24H (225t 2基)
稼働開始予定 昭和61年4月
工事期間 昭和57年4月~昭和61年3月
処理方式 全連続燃焼式

(6) 余熱利用施設

目 的	東部清掃工場の余熱を利用した浴室のある施設で地元住民をはじめ広く市民の健康保持と福祉の増進に資する
名 称	三山荘
所 在 地	熊本市戸島町2582番地2
経 営 主 体	熊本市（管理運営は戸島地域環境保全協議会に委託）
開設年月日	昭和55年5月7日
構 造	鉄骨平屋建
敷地面積	5,496 m ²
建物面積	511.65 m ² （浴室、大広間、和室2）
建設費	120,000千円
定 員	100名
使 用 料	大人（高校生以上）170円 ただし、地元町内会に所属している者は無料 小人（中学生以下）無料
休 館 日	毎週月曜日、12月29日から翌年1月3日まで
供用時間	午前10時から午後4時30分まで。ただし、市長が必要と認めるときは時間を延長することができる

(7) 埋立処分地

名 称	熊本市扇田埋立処分場
所 在 地	熊本県飽託郡北部町大字貫字扇田1567番地
敷地面積	120,000 m ²
埋立面積	91,600 m ²
埋立容量	1,060,678 m ³
処分開始及び 終了予定年度	昭和59年4月～昭和70年3月
工事期間	昭和57年4月～昭和60年3月（主なる工事）
建設費	2,514,498千円

7 し尿処理

本市のし尿処理は許可制（5社1協同組合）によって全市域を6ブロックに分け、各世帯毎月1回以上収集し、東部污水处理場、蓮台寺下水処理場で100%衛生的に処理している。

(1) 処理対象

区分			年度		
			56	57	58
行政区域			534,000	538,000	545,000
人口内訳	水洗化	公共下水道	135,000	174,000	183,000
		し尿浄化槽	215,000	215,000	224,000
	くみ取り		182,000	147,000	136,000
	自家処理		2,000	2,000	2,000
収集量	くみ取りし尿	収集人口	182,000	147,000	136,000
		1日収集量 (Kℓ)	302.3	300.0	293.2
		1人1日収集量 (ℓ)	1.4	1.4	1.4
	浄化槽汚泥	1日収集量 (Kℓ)	191.9	207.9	239.3
		1人1日収集量 (ℓ)	0.5	0.5	0.5
	合計		1日収集量 (Kℓ)	494.2	507.9

(2) 収集及び処理

(単位 Kℓ)

区分		年度				
		54	55	56	57	58
収集		148,458.0	137,362.2	149,982.8	155,685.1	162,434.2
処理	東部污水处理場	97,673.6	87,438.2	99,632.5	97,830.2	103,112.8
	蓮台寺下水処理場	50,784.4	49,924.0	50,350.3	57,854.9	59,321.4
	計	148,458.0	137,362.2	149,982.8	155,685.1	162,434.2

(3) 料金 (昭57.4.1施行)

普通料金 1月につき1人当たり310円 (普通世帯及び準世帯)

加算料金 普通料金を徴収する世帯でその月に1回をこえて汲み取る場合は、そのこえることとなる回数に1人につき155円を乗じた額

特別料金 1リットルにつき7円50銭 (多数の者が利用する施設)

(4) 業者保有車両及び人員 (昭59.4.1現在)

3.7Kℓ車 10台

3.1Kℓ車 8台

2.7Kℓ車 17台

1.8Kℓ車 10台

運転手・作業員 97人

(5) 終末処理施設

区分	名称	蓮台寺下水処理場（し尿処理関係）	東 部 汚 水 処 理 場
所 在 地		蓮台寺町920番地	秋津町沼山津1387番地
敷 地 面 積		93,900 m ²	31,604 m ²
建 物 面 積		19,000 m ²	9,315 m ²
処理能力人口		150,000人	308,000人
処 理 能 力		180Kℓ/日	445Kℓ/日
実 質 処 理 量		170Kℓ/日	310Kℓ/日
建 設 年 月 日		1期 昭33.6~34.10 2期 昭37.12~39.3	1期 昭37.12~39.12 2期 昭43.12~45.3 3期 昭53.1~54.3
建 設 費		163,700千円	1,197,551千円
施 工		荏原製作所	荏原インフィルコKK. 三菱重工業
方 式		第一次方式 加温二段嫌気性消化方式	第1次方式 加温三段嫌気性消化方式 第2次方式 曝気槽型活性汚泥方式 酸化処理方式 (50Kℓ/日) 圧送施設(75Kℓ/日) } (320Kℓ/日)

保衛

8 産 院

(1) 概 要

所 在 地	熊本市本山町427番地	
敷 地 面 積	3,028㎡	
建 物 面 積	2,056.7㎡	
本 館	鉄筋コンクリート2階建 延1,110.8㎡	
新 館	鉄筋コンクリート3階建 延566㎡	
医 師 住 宅	木造瓦葺平屋建 64㎡	
看 護 婦 宿 舎	木造瓦葺2階建 延123㎡ 鉄筋コンクリート2階建 延211㎡	
病 床 数	38床	
職 員 数	医師3人 助産婦(看護婦)31人 薬剤師外6人 事務職員7人	

(2) 利用状況

年度	54	55	56	57	58
区 分					
分 娩 数(人)	960	838	868	780	725
入 院 数(件)	15,630	15,949	17,450	15,774	12,158
外 来 数(件)	17,371	15,132	15,979	13,872	12,569
計	33,961	31,081	33,429	29,646	24,727

(注) 計欄は分娩数を除く

(3) 経営状況

(単位 千円)

年度	54	55	56	57	58
区 分					
収 入	339,632	379,606	419,958	413,583	384,091
支 出	337,267	373,346	419,901	413,522	384,034
損 益	2,365	6,260	57	61	57

(4) 使用料及び手数料

ア 使用料

個室(3室) 1日につき 500円

イ 手数料

分娩料 65,000円

胎盤処置料 1胎につき 600円

文書手数料 1通につき 1,000円

但し、死亡診断書と生命保険関係書類は1通につき2,000円

ウ その他

新生児保育管理料 1日につき 4,500円

9 市民病院

(1) 概要

所在地	熊本市湖東1丁目1番60号
開設年月日	昭和21年2月1日
敷地面積	14,002.53㎡
建物面積	延 26,967.54㎡
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造地下1階地上8階建
病床数	540床(一般500床、伝染病40床)
主な設備	脳波計、UCG(心臓超音波診断装置)、ICU、Co ⁶⁰ 回転照射装置、光凝固、多用途超音波診断装置、血液ガス分析装置、無菌空気ろ過装置、分娩監視装置、オートアナライザー、自動血球計数器、シンチレーションカメラ、ラルストロン、ジャイロスコープ、全身用CTスキャナー、血管造影装置、リニアック(超高圧X線照射装置)
診療科目	内科、神経内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、小児科、外科、整形外科、形成外科、呼吸器外科、小児外科、皮膚科、泌尿器科、とう門科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、理学診療科、放射線科、歯科、麻酔科
職員数	408人(医師53人 看護婦236人 医療技師59人 事務その他60人)

(昭59.6.1現在)

増改築工事 (第1期工事)

昭和51年12月28日着工

昭和54年 2月28日竣工

建物面積 延 12,992㎡

病床 一般300床

総工費 27億7千万円

(第2期工事)

昭和57年2月1日着工

昭和59年9月末完成予定(新館部分は同年3月31日竣工)

建物面積 延 13,975.54㎡

病床 240床増床(一般200床、伝染病40床)

基本構想 がん診療部門の強化

新生児未熟児医療の充実

2・3次救急体制とICUの整備

リハビリテーションとリウマチ診療関係の整備

伝染病棟の新設

総工費 43億3千万円(他に医療機器12億7千万円 駐車場用地等

1億4千3百万円)

(2) 経営状況

(単位 千円)

区 分 \ 年 度	54	55	56	57	58
収 入	2,739,692	3,238,356	3,613,171	3,872,908	4,053,911
支 出	2,653,464	3,052,064	3,633,686	3,704,444	4,063,668
損 益	86,228	186,292	△ 20,515	168,464	△ 9,757
利益剰余金	△ 53,088	133,204	102,689	271,153	261,396

(3) 使用料

特別室(18室)	1人1日	2,000円
個室(28室)	1人1日	250円

(4) 科目別診療状況

科目	患者数	年度				
		54	55	56	57	58
第1・2内科	入院	21,515	23,256	23,187	23,264	23,273
	一日平均入院	588	637	635	637	636
	外来	27,315	31,465	34,815	38,261	43,294
	一日平均外来	920	1,063	1,172	1,288	1,453
	計	48,830	54,721	58,002	61,525	66,567
小児科	入院	13,383	18,965	23,414	24,366	24,570
	一日平均入院	366	519	641	668	671
	外来	12,812	14,903	15,276	16,000	15,890
	一日平均外来	433	503	514	589	533
	計	26,255	33,868	38,690	40,366	40,460
外科	入院	11,608	11,993	13,017	16,294	15,487
	一日平均入院	317	329	357	446	423
	外来	14,081	20,405	16,673	17,502	17,852
	一日平均外来	474	689	561	589	599
	計	25,689	32,398	29,690	33,796	33,339
整形外科	入院	17,208	18,573	17,168	17,160	16,880
	一日平均入院	470	509	470	470	461
	外来	12,613	14,188	14,219	12,849	15,051
	一日平均外来	425	479	479	433	505
	計	29,821	32,761	31,387	30,009	31,931
皮膚科	入院	1,592	2,323	3,166	3,489	4,194
	一日平均入院	44	64	87	96	115
	外来	12,384	12,463	14,142	15,130	16,144
	一日平均外来	417	421	476	509	542
	計	13,976	14,786	17,308	18,619	20,338
泌尿器科	入院	18,334	8,400	8,264	7,853	7,512
	一日平均入院	501	230	226	215	205
	外来	10,494	10,732	10,817	10,781	10,874
	一日平均外来	353	362	364	363	365
	計	28,828	19,132	19,081	18,634	18,386
眼科	入院	10,629	11,371	11,413	10,504	11,217
	一日平均入院	290	311	313	288	306
	外来	23,280	23,489	24,247	23,956	25,337
	一日平均外来	784	794	816	807	850
	計	33,909	34,860	35,660	34,460	36,554
耳鼻 いんとう科	入院	1,701	2,040	2,809	3,131	3,895
	一日平均入院	47	56	77	86	106
	外来	8,566	11,712	12,188	11,359	12,621
	一日平均外来	288	396	410	383	424
	計	10,267	13,752	14,997	14,490	16,516
産婦人科	入院	14,055	16,308	18,558	18,318	19,579
	一日平均入院	384	447	508	501	535
	外来	23,192	27,935	28,387	26,466	27,790
	一日平均外来	781	944	956	895	933
	計	37,247	44,243	46,945	44,784	47,369
歯科	入院	—	—	—	206	78
	一日平均入院	—	—	—	0.6	0.2
	外来	4,223	4,480	4,619	5,680	5,319
	一日平均外来	142	151	156	191	178
	計	4,223	4,480	4,619	5,886	5,397
理学 診療科	入院	—	—	—	—	—
	一日平均入院	—	—	—	—	—
	外来	12,939	16,691	15,759	14,899	11,636
	一日平均外来	436	564	531	502	390
	計	12,939	16,691	15,759	14,899	11,636

科目	年度		54	55	56	57	58
	患者数						
放射線科	入院		3	—	—	43	63
	一日平均入院		0.0	—	—	0.1	0.2
	外来		32	256	53	1	—
	一日平均外来		0.1	0.9	0.2	0.0	—
	計		35	256	53	44	63
麻酔科	入院		81	38	30	70	421
	一日平均入院		0.2	0.1	0.1	0.2	1.2
	外来		1,033	1,472	1,922	2,477	3,284
	一日平均外来		3.5	5.0	6.5	8.3	11.0
	計		1,114	1,510	1,953	2,547	3,705
こう門科	入院		9,721	10,001	9,051	5,201	6,304
	一日平均入院		26.6	27.4	24.8	14.3	17.2
	外来		11,993	13,056	10,908	2,887	2,970
	一日平均外来		4.04	4.41	3.67	9.7	10.0
	計		21,714	23,057	19,959	8,088	9,274
形成外科	入院		—	—	1,225	3,372	3,136
	一日平均入院		—	—	6.7	9.2	8.6
	外来		—	—	978	2,161	1,992
	一日平均外来		—	—	6.7	7.3	6.7
	計		—	—	2,203	5,533	5,128
合計	入院		109,830	123,268	131,302	133,271	136,609
	一日平均入院		300.1	337.7	359.7	365.1	373.2
	外来		175,017	203,247	205,003	200,409	210,054
	一日平均外来		589.3	686.6	690.2	674.8	704.9
	計		284,847	326,515	336,305	333,680	346,663

(注) 形成外科は昭和56年10月1日より新設

(5) 伝染病患者収容状況

区分	年度		54	55	56	57	58
	患者数						
赤痢	患者		2	5	6	4	7
	死者		0	0	0	0	0
腸チフス	患者		12	5	7	6	4
	死者		0	0	1	0	0
猩紅熱	患者		0	0	0	0	0
	死者		0	0	0	0	0
ジフテリア	患者		1	0	0	0	0
	死者		1	0	0	0	0
日本脳炎	患者		16	6	5	2	3
	死者		4	3	1	0	0
流行性脳脊髄膜炎	患者		0	0	0	0	0
	死者		0	0	0	0	0
パラチフス	患者		0	0	0	1	0
	死者		0	0	0	0	0
計	患者		31	16	18	13	14
	死者		5	3	2	0	0

(注) 白川病院収容分

日本脳炎については、転症を除く

(6) 新生児未熟児医療について

本県が新生児医療に関して著しく立ち遅れている現状にかんがみ、本院は熊本県における新生児医療の中核となることが要請されている。このことにもとづき第一期増改築工事においては新生児医療機能の充実を図るとともに、とくに昭和55年4月から新生児専用救急車を24時間体制で配置するなどして、ほぼ全県域にわたって新生児の救急医療に応じており、第二期増改築工事においてはNICUの確立を目指している。

実 績

項 目 \ 年 度	5 4	5 5	5 6	5 7	5 8
出生児体重 1,500g以下	30人	36人	74人	77人	86人
出生児体重 1,500～2,500g	73	123	174	164	151
術 後 管 理	15	13	39	37	27
そ の 他 の 症 例	64	124	53	181	188
合 計	182	296	340	459	452
うち新生児専用救急車による搬送者	-	168	232	265	296

新生児専用救急車

装備機器等 新生児モニター、新生児レスピレーター、搬送用保育器、バッテリーバッグ、保育器移送スタンド、自動輸液ポンプ、カーディオテンプ、自動血圧計、医療ガス一式、無線電話装置

購入費（機器とも） 1,047,200円（うち1,000,000円は県補助金）

